



みどり
水土里ネット

ちっぷべつだより

■発行所：北海道雨竜郡秩父別町1536番地
秩父別土地改良区
■発行者：理事長 小西 梅太郎



なつみの里施設見学会（国営造成施設管理体制整備事業によるPR活動）

も く じ

発刊のご挨拶	2P	平成19年度財産目録・地区及び組合員の状況	9P
通常総代会	3P	施設見学会実施	10P～11P
平成20年度収入支出予算	4P	草刈共同事業実施・管理区長紹介	12P～13P
平成20年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法	5P	第三次土地改良事業計画	14P
臨時総代会	6P	水難防止・届け出について	15P
監査報告書	7P	事務機構図・職員人事異動	16P
平成19年度収入支出決算	8P		



発刊のご挨拶

理事長

小西 梅太郎

麦刈も一段落し、皆様にはご多忙の中にもご健勝でお過ごしのことと存じます。

水土里ネットちっぷべつだより発刊に当たり一言ご挨拶申し上げます。

今年は春先より、暖かい日が続き雪解けが早まり雨も少なく農家や改良区にとりましては、かんがい用水の水不足が昨年に引続き懸念された所であります。それも地球温暖化の影響かとも思い、いまさらながら水の大切さを、痛感致すものであります。今月の七月七日から九日までの三日間、北海道洞爺湖サミットも開催され環境問題等についても話し合われましたが、やはり温暖化の問題は全世界で取り組むべき課題であり、地球の砂漠

化はやがて生き物の絶滅を意味します。先進国、後進国、思惑はそれぞれ違いますが、五十年先ではなく出来るだけ早い時期の対策が望まれる所であります。さて、農業を取り巻く諸問題につきましては、それぞれ余談を許さない現状ではありますが、加えて原油、穀物の高騰においても農業が受ける影響は計り知れないものがあり、資源のない我が国は、今回の原油値上がりで昨年度二十兆円の実質所得減と試算され、これは世界最大の所得流出国となりました。食料につきましても、これからは自国の食糧物は自分たちで作る地産地消の原点に返るべきであります。これを契機に農業もぜひ消費者理解のもと、追い風とな

る対策が講じられるように切に望みたいと思います。当区といたしましても、国営造成施設管理体制整備事業の一環として、農業外の方々を対象に農業用施設が持つ多面的機能をアピールする見学会を実施したところであります。

最後になりますが、当区が取り組んでおります道営事業は、昨今の経済事情を受けまして予算的には厳しいものがあります。が、町を始め各関係機関のご理解のもと、道営経営体育成基盤整備事業六地区、道営かんがい排水事業一地区の残り七地区となりました。一年でも早く完成致しまして、関係者皆様が安心して営農に取り組むことが出来ますよう、今後とも鋭意努力してまいります。

以上、所感の一端を申し上げ皆様のご健勝と、豊穡の秋となりますよう、ご祈念申し上げます。して発刊のご挨拶と致します。



協栄地区第31工区 整地工事



協栄地区第31工区 用水路工事

通常総代会 (平成二十年三月三日開催)

平成二十年度収入支出予算 総額 六億五千九百九十六万八千円

平成二十年通常総代会が、三月三日午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

総代総数三十五名中、三十五名の総代の出席を得て、議長に第一選挙区の境谷博之総代を選出、議事録記名人に第二選挙区の我部山豊春総代と第三選挙区の佐藤利博総代を指名し、平成二十年度収入支出予算外十二案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後四時四十分閉会しました。

議案第一号 専決処分の承認について

議案第二号 平成十九年度第三回収入支出補正予算について

議案第三号 平成十九年度積立金の処分について

議案第四号 平成十九年度農林漁業資金の借入の一部変更について

報告第一号 監事の監査報告について

議案第五号 平成二十年度収入支出予算について

支出予算について

議案第六号 平成二十年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法について

議案第七号 平成二十年度農地転用に伴う地区除外等決済金の基準額について

議案第八号 平成二十年度基本財産及び積立金の処分について

議案第九号 平成二十年度農林漁業資金の借入について

議案第十号 平成二十年度土地改良負担金償還平準化資金の借入について

議案第十一号 平成二十年度一時借入について

議案第十二号 財産(土地)の処分について

議案第十三号 定款の一部改正について

通常総代会にあたって

南国からは、桜の便りも聞かれるこの頃ですが、北国、北海

道では日ごとに日射しが暖かくなっているとはいえ、桜の便りは暫く先の事と感じております。本日は平成二十年通常総代会を開催致しました所、総代各位をおかれましては、時節柄何かとお忙しい中、全員のご出席を頂き開催出来まます事を厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年を一言で申しますと、偽りと変動の年ではなかったかと思えます。相次ぐ食品偽造の問題があり、国内外の変動もありました。国内だけを見ましても、国政選挙では衆参ねじれ国会となりましたし、総理大臣を始め、私達にとりましては一番大事な農林水産大臣が何人も交代を致しました。また、農業関連三法案が実施された年でもございました。

農作物の状況に付きましては、夏の生育期間中は干ばつで、大変心配を致しておりましたが、幸いにも、麦、水稻については、北空知管内では豊作となりましたが、たが、当土地改良区としましては、予想外の雨不足で通水に支障が出るのではないかと危惧を致しておりましたが、組合員皆様のご協力に因りまして、何とか無事に乗り切る事が出来ました。今まで取り組んで参りました数々の事業による投資効果が発現したものと、いささか意を強くした所でございます。次に事業面につきましては、

平成十九年度をもつて、道営経営体育成基盤整備事業秩西、西南両地区が終了し、平成二十年からは新たに、道営経営体育成基盤整備事業筑北地区及び道営かんがい排水事業秩父別三軒地区が新規採択となります。しかし、新規採択地区は今後、当初の予定工期内に完成出来るか、いささか心配を致しております。次に、収入支出状況については、三回の補正を行い、最終補正予算額は、七億八千三百九十万四千八百九十七円となりました。組合員、役職員のご理解を頂きながら、当初の予定にそって推移致しております。

最後になりますが、今年は全ての管理区で総会が開催され、私も就任してから初めて全管理区の総会に出席をさせて頂きました。皆様方からは大変貴重なご意見を頂戴致しました。また、総会時に当土地改良区からご提案をさせて頂きました、草刈作業面積の均しにつきましても、ご説明をさせて頂きました。それぞれ管理区によつて若干の差異は有った所ではありますが、当土地改良区といたしまして、各管理区の意向を十分検討し出来るだけ取り入れた中で、次の管理区長会議に成案としてご提案したいと考えております。本日は、報告一件、議件十三件を提案申し上げます。宜しくご審議賜り、ご承認いただきま



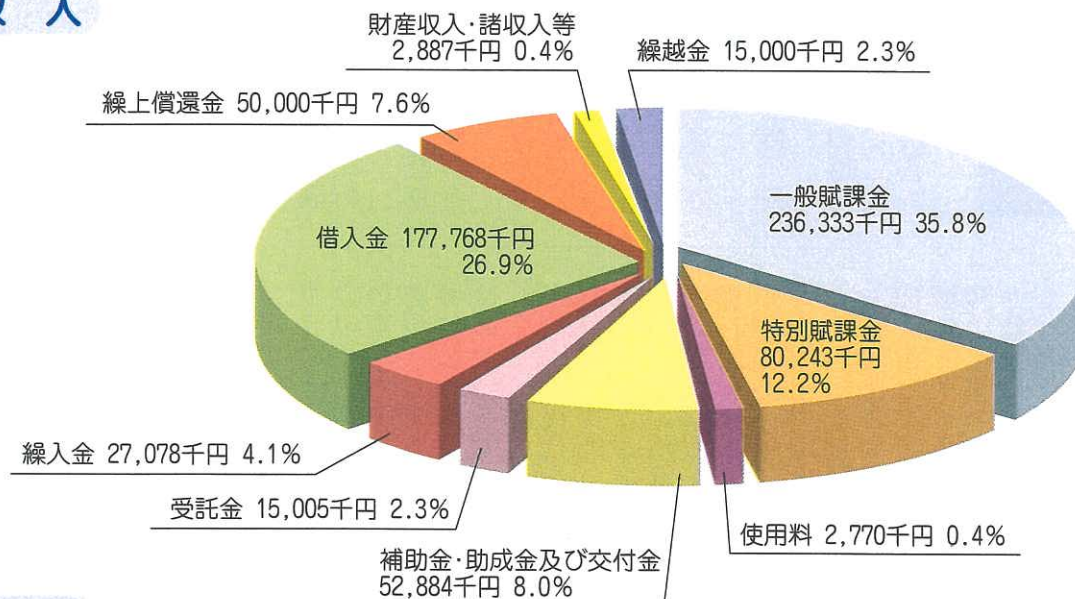
議長に境谷博之の総代が選出された

すよう、お願い申し上げます。
開会のご挨拶と致します。

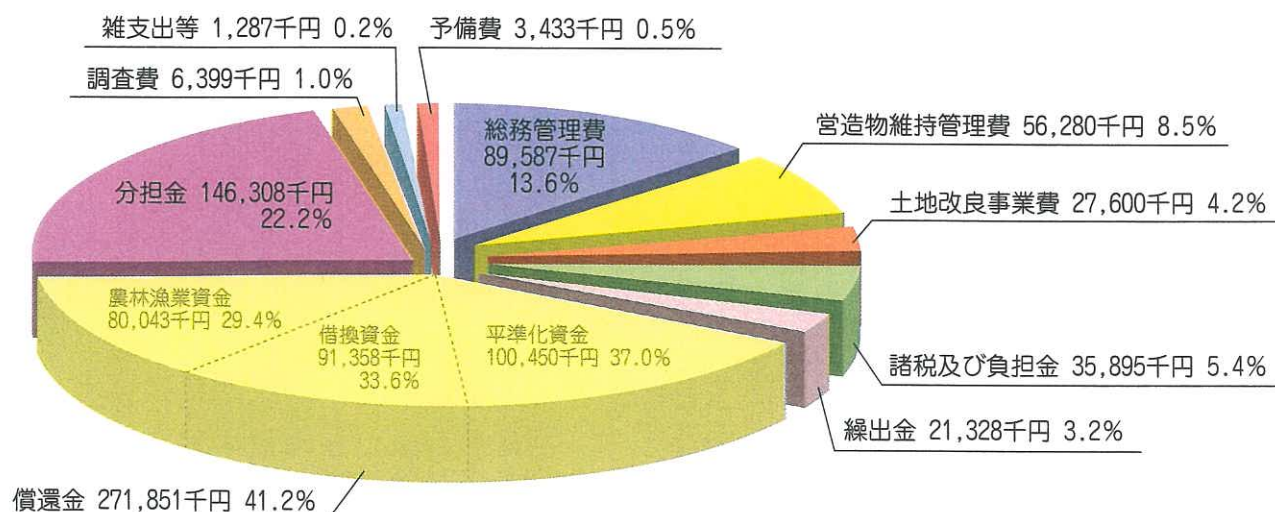
平成20年度 収入支出予算

—— 予算総額 659,968千円 ——

収入



支出



平成20年度 賦課金等の額、徴収時期及びその方法

一般賦課金及び使用料（昨年と同額）

地区名	10a 当り賦課金額			調 定 期 日	徴 収 時 期
	第 1 期	第 2 期	計		
A 地区	4,000 ^円	2,000 ^円	6,000 ^円	H20.5.1	第 1 期 H20. 6.20～H20. 7.22
B 地区	2,000 ^円	1,000 ^円	3,000 ^円		第 2 期
D 地区	400 ^円	200 ^円	600 ^円		H20.11.10～H20.12.10
地 区 区 分	A：田であるもの B：田であって水利使用をしないもの ただし、転作田は除く D：水利使用の形態が、沢がかりのもの				

特別賦課金

地区名	期 別	10a当り 賦課金額	調 定 期 日	徴 収 時 期
原 野	全 期	10,340 ^円	H20.5.1	H20.11.10～H20.12.10
上記以外 の 地 区	//	事業費割		

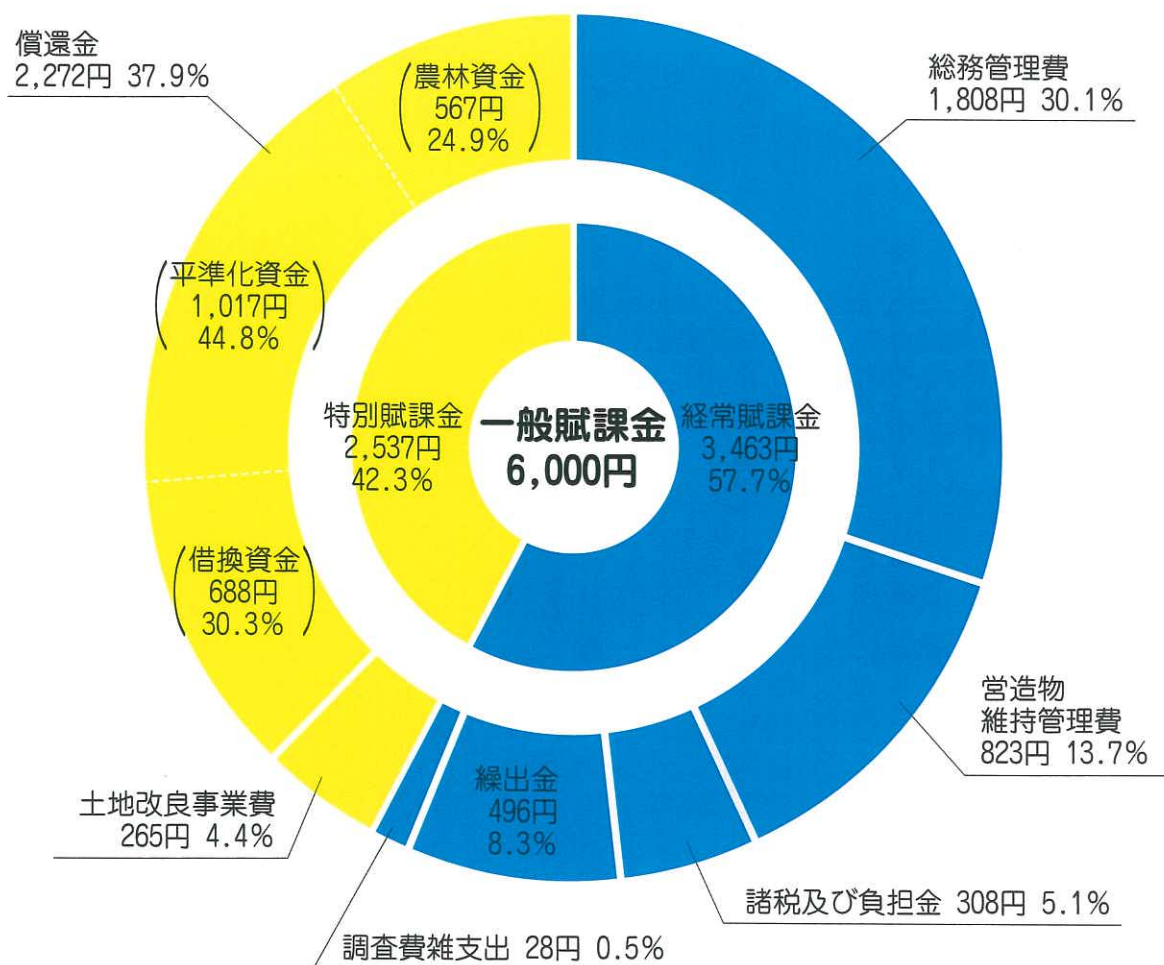
使用料

地区名	10a当り使用料			調 定 期 日	徴 収 時 期
	第1期	第2期	計		
全地区	4,000 ^円	2,000 ^円	6,000 ^円	H20. 5.1	一般賦課金に同じ

加入金

地区名	期 別	10a当り加入金		徴 収 方 法	徴 収 時 期
		総 額	本年度		
全地区	全 期	10,000 ^円	5,000 ^円	2年割賦	各年度の第2期賦課金に同じ

平成20年度 一般賦課金(6,000円/10a)の内訳



臨時総代会 (平成二十年七月四日開催)

平成十九年度収入支出決算

収入決算額 七億五千九百九十八万円
支出決算額 七億三千八百七十三万円

平成十九年度収入支出決算などを審議する臨時総代会が、七月四日、午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

総代総数三十五名中、三十四名の総代の出席を得て、議長に第二選挙区の藤岡和正総代を選出、議事録記名人に第一選挙区的那須教資総代と第三選挙区の瀧本賢毅総代を指名し、平成十九年度収入支出決算の承認外七案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後三時三十分閉会しました。

議案第一号 平成十九年度収入支出決算の承認について
議案第二号 平成十九年度財産目録の承認について
議案第三号 平成十九年度事業報告の承認について
報告第一号 監事の監査報告について



議長に藤岡和正総代が選出された

議案第四号 平成二十年第一回収入支出補正予算について
議案第五号 定款の一部改正について
議案第六号 会計細則の一部改正について
議案第七号 東山貯水池管理規程の一部改正について
議案第八号 財産(土地)の処分について

臨時総代会に あたって

六月の下旬から昨日まで晴天が続き、農作物の生育状況につきましては、平年並みを維持していると感じておりましたが、本日、普及センターへ問い合わせました所、「水稲については平年作、ところによっては二日前後の遅れ。また、畑作物については、平年より三日程早い。」との報告でした。いずれにいたしましても、水田又は畑には一雨欲しいと思っていました。しかし、昨晩雨が降りました。しかし、まだ雨量としては少ない状況ではございますが、今晚と明日の天気予報では雨という事で、その雨が干天の慈雨になりますように、期待を致している所でございます。

さて、本年の春先は非常に好天に恵まれ、特に四月は二十度を超えた日が五日もあり、そのため融雪も進み、我々農業者もゆつたりとした、春作業準備を行えた年ではなかったかと思えます。土地改良区の使命でありますかんがいにつきましては、五月の通水以後、今日に至るまで大きな支障もなく経過してお

ります。管理区長をはじめ、組合員皆様方のご協力の賜と重ねて感謝申し上げます。また、関係ダム及び東山貯水池の状況につきましては、沼田ダムでは昨年より一割減の貯水量となっており、沼田町土地改良区と北竜土地改良区では、一日おきの番水を行っている聞いております。また、鷹泊ダムからの放流は、昨年より減らしている状況ですが、その減らしている分を、今後につないでいけると思っております。また、東山貯水池につきましては、昨年より一m以上水位が高い状況であります。昨年と同様に節水のご協力をお願いし、異常気象に備えたいと思っております。

次に、今年は全ての管理区において総会が開催され、私も全管理区総会に出席をさせていただきました。それぞれの管理区において、組合員皆様のご意見を伺った所でございます。特に懸案でありました草刈面積の平均化につきましては、当区で案を作成し皆様のご意見を伺い、再度検討を加え、理事会又は各管理区長のご理解もいただき、第一回草刈共同事業を実施し無事に終了致しました。なお現在、第三幹線水路の改修を予定致しておりますが、改修が終

了するまでの間は、今回の面積で進めて行きたいと考えております。

次に、内部体制について皆様へご報告します。四月一日付けで山本総務課長へ参事の発令をいたしました。新参事体制のものと少ない職員数で頑張っていると思いますので、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

次に、平成十九年度の収入支出決算につきましては、本日皆様に審議をいただきますが、当初予算を若干上回る繰越額となりました。しかし、新聞等で報道されていますように、世界的な原油価格の高騰や穀物価格の高騰、あるいは投機的な買い占めなど、様々な思惑の中で、今後、我々組織が受ける影響は計り知れないものがあると思いますが、役員、職員相計りまして、この難局に打ち勝ち、組合員の負託に応えたいと決意を新たにしている所でございます。

最後に申し上げますが、本日は報告一件、議件八件を申し上げます。宜しくご審議賜り、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶と致します。

報告第1号

監 査 報 告 書

秩父別土地改良区定款第21条の規定により、平成19年度一般会計に関する決算監査を執行したので、次のとおり報告する。

平成20年7月4日

秩父別土地改良区

理事長 小 西 梅太郎 殿

秩父別土地改良区

代表監事

植 田 利 幸

監 事

小 西 喜 明

監 事

吉 田 徹

記

1. 監 査 し た 年 月 日 平成20年6月12日・13日
2. 監査の対象とした期間 平成19年4月1日から平成20年5月31日
3. 監 査 の 結 果

(1) 業務に関する事項

①運 営 状 況

議決、執行機関共に適正な運営である。

また、定款、諸規程の整備状況についても概ね良好と認めます。

②事業の状況

道営経営体育成基盤整備事業各地区は計画どおり順調に施行され、平成15年度着工した秩西地区及び西南地区は、平成19年度をもって完了いたしました。更に、本年度からは筑北地区及び道営かんがい排水事業秩父別3幹地区が採択になりました。

また、新農業水利システム保全対策事業3地区、土地改良施設維持管理適正化事業4地区、施設維持管理事業、一定要件農道維持管理受託事業についても、適正に施行されております。

(2) 財務に関する事項

①会 計 状 況

予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されました。

また、一般賦課金、特別賦課金の徴収状況につきましては、組合員各位の努力はもとより各関係農協の特段のご配慮により未収金はございません。

②経 理 状 況

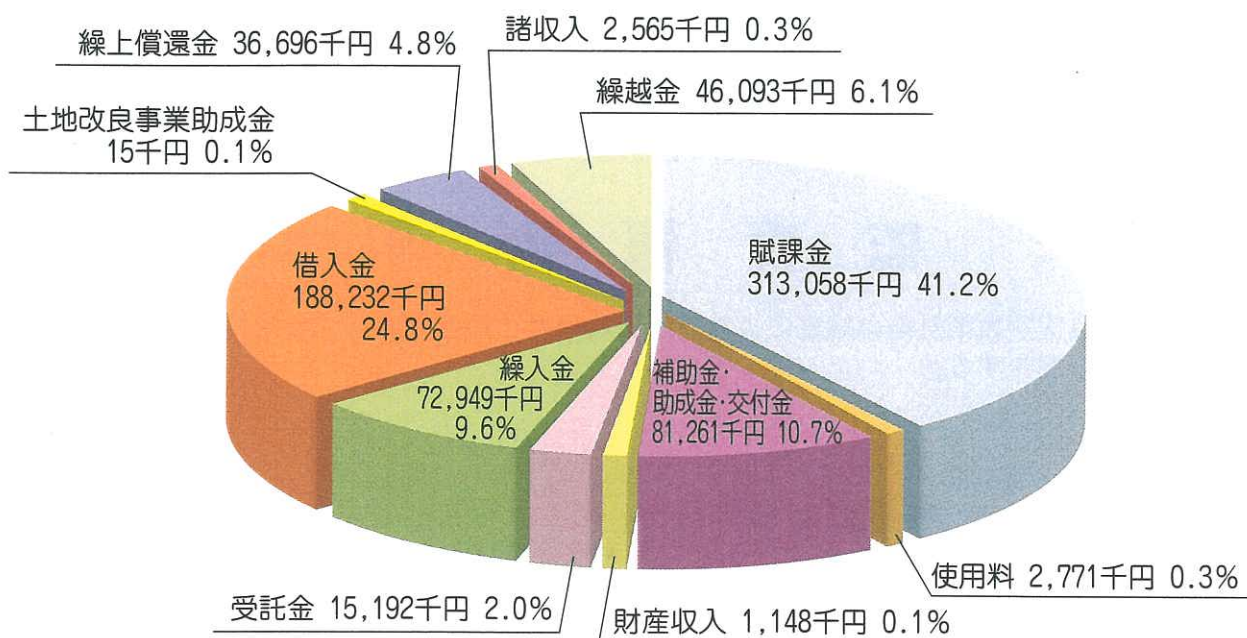
収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。

また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

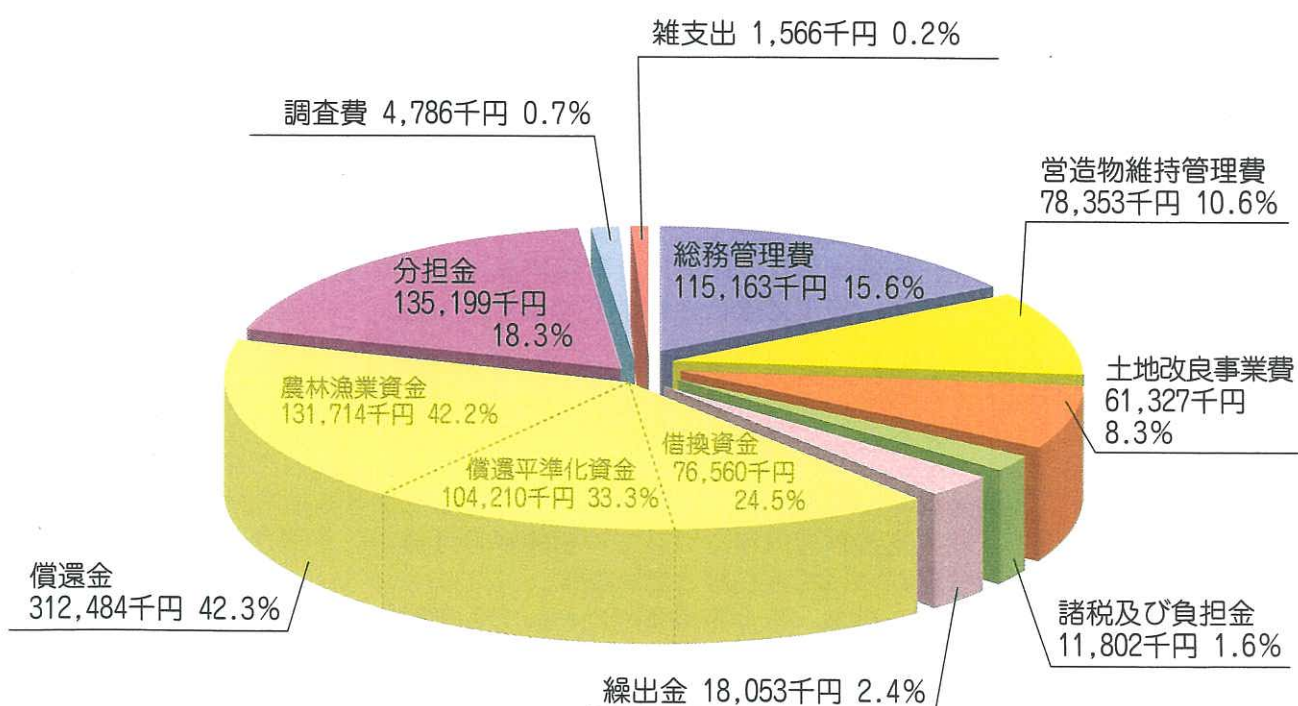
以上、全般を通じ良好と認めます。

平成19年度 収入支出決算

収入決算額 759,980千円



支出決算額 738,733千円



平成19年度 財 産 目 録

摘 要	金 額	摘 要	金 額
【資 産】	円		円
〈流動資産〉	21,247,113	建物附設物	10,547,830
現金及び預金	21,247,113	暖房給排水衛生設備	7,440,330
現 金	7,113	電気設備	2,766,500
預 金	1,240,000	電話設備(交換機)	341,000
一部繰越金	20,000,000	〈備 品〉	52,385,726
〈特定資産〉	490,136,525	車両・機械	21,144,430
基本財産	318,193,138	事務用機械器具	24,237,846
備荒積立金	149,421,802	事業用機械器具	7,003,450
事業積立金	52,306,795		
事務所敷地	35,787,700		
事務所建物(事務所・倉庫・車庫)	79,649,350		
山林(保安林)	1,027,491		
積立金	169,641,138		
役員退任功労金積立金	8,858,044		
退職給与引当積立金	48,297,689		
決済金積立金	13,896,619		
道営負担金償還準備金積立金	98,088,786		
記念事業積立金	500,000		
出資金	2,302,249		
北海道信用農業協同組合連合会	630,000		
農林中央金庫	90,000		
北いぶき農業協同組合本所	244,000		
北海道土地改良事業団体連合会	1,338,249		
〈固定資産〉	10,738,273		
土 地	127,428		
山林・雑種地	127,428		
建 物	63,015		
器材置場	63,015		
		資 産 合 計	574,507,637
		【負 債】	円
		〈長期負債〉	1,916,397,985
		農林漁業資金借入残高 150件	732,468,021
		(利息 82件 26,640,499)	
		借換資金借入残高 14件	669,299,964
		(利息 14件 92,076,533)	
		償還平準化資金残高 32件	514,630,000
		〈短期負債〉	102,749,135
		役員退任功労金必要額	7,908,320
		職員退職手当必要額	73,582,196
		地区除外等決済金積立額	13,896,619
		未払金(適正化・施設改善特別対策事業拠出金残高)	7,362,000
		負 債 合 計	2,019,147,120

地区及び組合員の状況

年度 地積	平成18年度末	平成19年度末	比較増減	年度 選挙区	平成18年度末	平成19年度末	比較増減
地区総地積	3,939.9ha	3,939.0ha	▲0.9ha	第1区	130人	124人	▲6人
内訳 秩父別町	2,661.0ha	2,659.9ha	▲1.1ha	第2区	77人	76人	▲1人
妹背牛町	1,059.1ha	1,059.3ha	0.2ha	第3区	92人	88人	▲4人
深川市	176.1ha	176.1ha		合 計	299人	288人	▲11人
沼田町	43.7ha	43.7ha					

農業用施設見学会を実施しました!

農業用施設の持つ多面的機能をアピールすることを目的とする見学会を、秩父別町交流体験農園「なつみの里」の住民を対象に参加を呼びかけたところ、28名の皆さんと、なつみの里をサポートする「秩父別町田舎の親戚」の会員7名など総勢55名で6月28日に開催いたしました。

見学会では、沼田ダムと滝の上頭首工を見学し、参加者の皆さんは、普段は立ち入ることのできないダムの内部などを真剣な表情で見つめていました。

見学会終了後、意見交換会を開き、参加者からは「稲作に必要な水の供給システムが理解できた」「皆さんの努力や知恵で豊かな大地になっていることに驚いた」などの意見を頂きました。



公園からダムを一望し沼田ダムの広さを改めて実感しました (PM14:00)



なつみの里で開会式を行いました (PM13:30)



沼田ダム管理棟にて沼田町土地改良区より説明を受けました (PM14:20)



少し公園を見学し、沼田ダムへ (PM14:10)



最後に滝の上頭首工を見学しました (PM15:30)



初めて入る沼田ダム監査廊に真剣な表情で見学していました (PM14:30)

沼田町土地改良区の内田参事を始め職員の方には施設等の説明をしていたきました。

また、秩父別町役場 蓑口課長など職員の方にも、いろいろとお手伝をいただき、誠にありがとうございました。

『ありがとうございました』



参加者全員で記念写真を撮影しました。お疲れ様でした。

施設見学会のアンケート結果（数字は回答数です）

1. 農業用施設を知っていましたか？
【知っていた】・【聞いたことがある】・【全く知らなかった】
3 8 5
2. 農業用施設見学会はどうでしたか？
【参考になった】・【参考にならなかった】
16 0
3. 2で【参考になった】とお答えした方にお聞きします。どのようなところが参考になりましたか？
◎農業用水利施設の多面的機能が理解できました。単に農家だけではなく、一般市民生活にも活用されていること。
◎蛇口を捻ると水が出るのが当たり前の生活が、24時間監視で支えられている事に今更ながら、気づきました。
◎水田を満面と潤す水の供給方法の理解、水土里ネットの役割と農家の共同関係。
◎稲作に必要な水の供給システムとダムとの機能及び農家と土地改良区とのかわり。
◎単純な疑問で、どうして田んぼに豊かに水が張られているのかと思いましたが、皆さんの努力や知恵で、水が供給され、豊かな大地になっていることに驚きと尊敬の念を抱きました。
4. 現在、購入しているお米は北海道産ですか？
【北海道産】・【その他】
15 1
5. お米を選ぶ基準は何ですか？
【味】・【価格】・【産地】・【ブランド】・【品種】・【安全・安心】・【その他】
14 8 7 0 1 12 0
6. 土地改良区のこととは・・・
【理解できた】・【まあまあ理解出来た】・【わかりません】
12 4 0
7. 最後に現在の農業についてどのように思っていますか？どんなことでも構いませんので記入をお願いします。
◎食の安全・安心が問われている昨今です。安全な栽培方法のアピールで差別化を計る。
◎後継者問題によって大規模な農業経営へと移行していくのでしょうか。それによるメリットはあるのでしょうか。消費者にとれば、顔の見える親切で身近な生産者がたくさんいてほしいものです。
◎自給率40%を切る現代の日本、安心安全な食べ物を得る為に、消費者も生産の現場を理解しつつ、共に強力しあっていかなければならないと思います。
◎安全な野菜やお米を自分の国でまかなって欲しい。若い人たちが、農業に魅力を感じるよう期待したいです。
◎なつみの里での野菜作り、なす・トマト何もかもがとてもかわいくて、うれしくてなりません。今まで土いじりなどしたことがなかったのですが、農家の方達の苦労がわかったような気がします。大切に育て、大事に食させていただきます。
◎日本の農産物は、皆さんの努力で安心安全な物と誇りに感じていますので、いつまでもそれが守られますように、又、今回私達が体験したような事や、農業に触れることを時々一般の方に経験してもらう機会を色々な形で実施しますと、心から食のこと、日本のこと、農家の方々の思いが伝わり、意識改革になりとても良いことと思います。
◎今、世界から見直されている日本食を、もっと大切に手間をかけて、子や孫に伝えていかなければ、日本の食文化が駄目になります。みんなで今一度、日本食を考えたいと思います。
◎日本の食料自給率の低さに北海道はもっともっと頑張るべきです。道外にも北海道の美味しいお米や野菜をアピールしたら良いと思います。

以上、参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

草刈共同 事業実施

今年から作業
体系の変更が
実施されました！

本年も六月十六日と七月十六日の二回にわたり、管理区長を始めとする関係組合員の皆様方に出役していただき、水土里ネットちっぷべつが管理する幹線用水路敷地（総延長約八十km）の草刈共同作業を実施していただきました。草刈の作業については、平成十七年度よりモア等による機械の導入を行い作業負担の軽減を図ってきたところでありますが、その後管理区間の一人当たりの作業面積に大きな開きが生じました。そこで、本年からは草刈作業面積の平均化を図る為、一部の管理区において区域の枠を超えての作業を実施したところであります。組合員の皆様方におかれましては、実施初年度で戸惑いがあった事と存じますが無事に終えることが出来ましたことに対し、感謝申し上げます。ご苦労様でした。



東管理区（東会館前）



協栄管理区（第1幹線）



日の出管理区（日の出会館前）



北部管理区（第3幹線）



新盛管理区（新盛会館前）



南管理区（南会館前）



西 米 管 理 区



新千代管理区（桜川幹線）



中央管理区（旧第3幹線）



小藤管理区（中央幹線第2号放水路）

『管理区長紹介』

（平成20年4月～平成22年3月）

○ 小藤管理区
三崎 修

中央管理区
町田 敏雄

新千代管理区
佐藤 利博

西米管理区
前田 尋史

南管理区
佐藤 嘉一

◎ 新盛管理区
永守 廣吉

北部管理区
宮森 一弘

日の出管理区
山森 正巳

○ 協栄管理区
戸村 和広

東管理区
那須 教資

◎は管理区長会会長 ○は管理区長会副会長

第三次土地改良事業計画全地区採択完了

本土地改良区では、第三次土地改良事業として北海道と市町村が連携して行う農家負担軽減特別対策、通称「パワーアップ事業」と連携し、平成10年度から取り組んで参りました14地区について最後の地区の「筑北地区」と第三幹線用水路の改修であります「秩父別3幹地区」が20年度採択決定となり、21年度から工事が始まり24年度完了を目標としております。

しかしながら、今後、新たな行財政改革による公共事業予算の縮小により、実施予算の大幅な削減が見込まれ、平成24年度完了計画に危惧をしておるところでございますが、当区としては何とか事業効果の早期発現に向けて鋭意要請をして参りたいと考えております。

なお、国は、平成20年度農業農村整備事業として「農地集積加速化基盤整備事業」を創設いたしました。

この事業は、国庫補助率が55%で、当区の経営体育成基盤整備事業各地区も本事業に21年度までに移行する運びとなっており、仮にパワーアップ事業が22年度に終了となった場合、23年度以降地元負担が現在の17.5%から12.5%に軽減されます。

各地区の20年度以降予定事業費

(単位:百万円)

No	地区名	予定工期	現在予定総事業費	20年度迄事業費	21年度以降事業費
1	協栄	18-22	1,358	836	522
2	日の出	18-22	1,449	779	670
3	北部	19-23	1,359	379	980
4	東山	19-24	1,908	523	1,385
5	筑北	20-24	1,260	96	1,164
6	秩父別3幹	20-24	780	33	747
計			8,114	2,646	5,468

現行事業と農地集積加速化基盤整備事業の負担割合の相違

●現在の「経営体育成基盤整備事業」の負担（いずれも区画整理の場合）



●新事業「農地集積加速化基盤整備事業」の負担



水難防止について(お願い)

さて、早いもので、水土里ネットの本年のかがいも残すところ、約一ヶ月(八月二十九日断水式)となりました。

春からの通水以来、子供さんたちの水路水難事故防止啓発には、皆様方の特段なるご理解のもと、今日まで無事故で経過してまいりました。引き続き事故防止啓発に努めて頂きます様、また、ゴミ等を捨てない様、よろしくお願いいたします。



組合員の資格得喪通知について

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。

- | | | |
|----------------|-------------------|--------|
| ◎農地の移動(売買、賃貸等) | ◎経営移譲 | ◎住所の変更 |
| ◎贈与・死亡による名義変更 | ◎公共用地買収、宅地化等による転用 | |



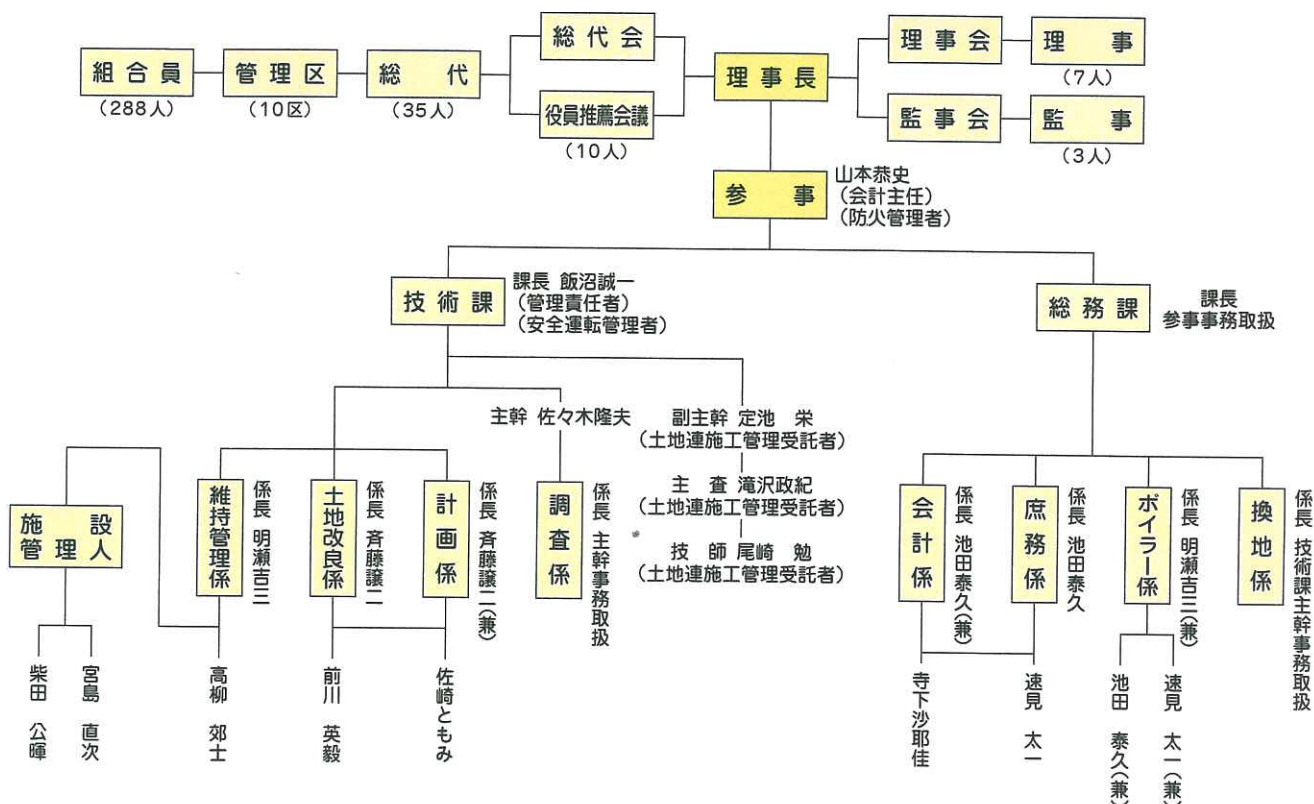
みどり
水土里ネット
水と緑のパートナー

みどり
水土里ネット ちっぷべつ

▼▼▼ホームページを開設しました▼▼▼

<http://www.midori-chipbetu.jp/>

事務機構図



定年退職にあたって

稲場前参事は、職員として昭和四十一年から本年三月までの四十三年間ご活躍をされ、この度退職を迎えられました。

また稲場さんは、三月の通常総代会では小西理事長から永年勤続表彰を受け、「表彰を受けたことは、とても名誉な事であり、深く感謝申し上げます」とも、今後とも皆様方のますますのご発展とご健勝、そして土地改良区のさらなるご発展を祈念いたします。」と、感謝の意を述べられました。

稲場さんにおかれましては、今後の更なるご活躍を期待する次第です。

本当にご苦労さまでした。



職員人事異動

▽定年退職

参事 稲場 達美

(平成二十年三月三十一日付)

▽辞令

参事 山本 恭史

(平成二十年四月一日付)

「よろしく願います。」

